

しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい はん 小学校、中学校における教育活動について（第10版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりよく たまわ
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜
り誠にありがとうございます。

さて、おおさかふ きんきゅうじたいせんげん かいじょ けつてい ひ つづ
さて、大阪府においては「緊急事態宣言」の解除が決定されましたが、引き続き「まん
えんぼうしとうじゅうてん そち てきよう ふ きょういくちよう えんぼうしとう
延防止等重点措置」が適用されることとなりました。府教育庁からは「まん延防止等
じゅうてん そち てきようきかんちゅう がつ にち げつ がつ にち にち かき たいおう
重点措置」の適用期間中{6月21日（月）～7月11日（日）}においては下記の対応をす
る旨の要請がきておりますので、お知らせいたします。

こんご がっこう こ あんぜんかくほ だいいち かんせんよぼう さいだいげん はいりよ
今後各学校での子どもたちの安全確保を第一として、感染予防に最大限の配慮をしながら、
がくしゅう ほしょう む じゅうなん たいおう
学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

なにとぞ りかい きょうりよく たまわ ねが もう あ
何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●「まん延防止等重点措置」適用期間中の対応について

1. きょういくかつどう けいたい へんこう
教育活動の形態について（変更なし）
おおさかふ ようせい もと げんそくぜんいんとうこう つうじょうけいたい きょういくかつどう けいぞく
大阪府からの要請に基づき、原則全員登校による通常形態での教育活動を継続しま
す。
2. かんせんぼうしだいたいさく てつてい へんこう
感染防止対策の徹底について（変更なし）
ひ つづ かくきょうかどう かん しどう かんせんかくだいぼうし かんてん かんせんりすく
• 引き続き、各教科等に関する指導については、感染拡大防止の観点から感染リスクの
高い学習活動については実施しません。
ちようじかん みつしゅうまた きんきより たいめんけいしき かつどうとう じっし
• 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は実施しません。
3. きゅうしょく へんこう
給食について（変更なし）
つうじょうじゅぎょう けいぞく ともな こんご つうじょうきゅうしょく ていきょう けいぞく
通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。
4. かくがっこうぎょうじ へんこう
各学校行事について（変更あり）
さんかんおよ こんだん かくこう はんだん かんせんぼうし てつてい じっしかのう
• 参観及び懇談については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とし
ます。
こうがいがくしゅう かくこう はんだん かんせんぼうし てつてい じっしかのう
• 校外学習についても、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能とします。
た がっこうぎょうじ かくこう はんだん かんせんぼうし てつてい じっしかのう
• その他の学校行事については、各校の判断により感染防止を徹底しながら実施可能
とします。但し感染リスクの高い活動は実施しません。
5. ちゅうがっこう ぶかつどう へんこう
中学校における部活動について（変更あり）
かんせんぼうし てつてい じっしかのう ただ かんせん たか かつどう
• 感染防止を徹底しながら実施可能とします。但し、感染リスクの高い活動について
は原則実施しません。